

# 第45回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和2年2月13日

# 1. 開会

## 2. 議事及び報告

### (1) 平成31年度

公共交通不便地域解消事業の  
実施状況について

# 交通不便地域解消事業箇所図



丸山地区

八木が谷地区



二和向台駅

馬込沢駅

田喜野井地区

船橋駅

津田沼駅



2019/01/17

# 八木が谷地区実施状況

平成31年4月1日～令和元年12月31日  
延べ275日間



1. 延べ利用者数

88,182人

(一日平均 320.7人)

2. 収支率 63.7%

# 丸山地区実施状況

平成31年4月1日～令和元年12月31日  
延べ275日間



1. 延べ利用者数

129,484人

(一日平均 470.9人)

2. 収支率 107.2%

# 田喜野井地区実施状況

平成31年4月1日～令和元年12月31日  
延べ275日間



## 1. 延べ利用者数

71,130人

(一日平均 258.7人)

2. 収支率 56.8%

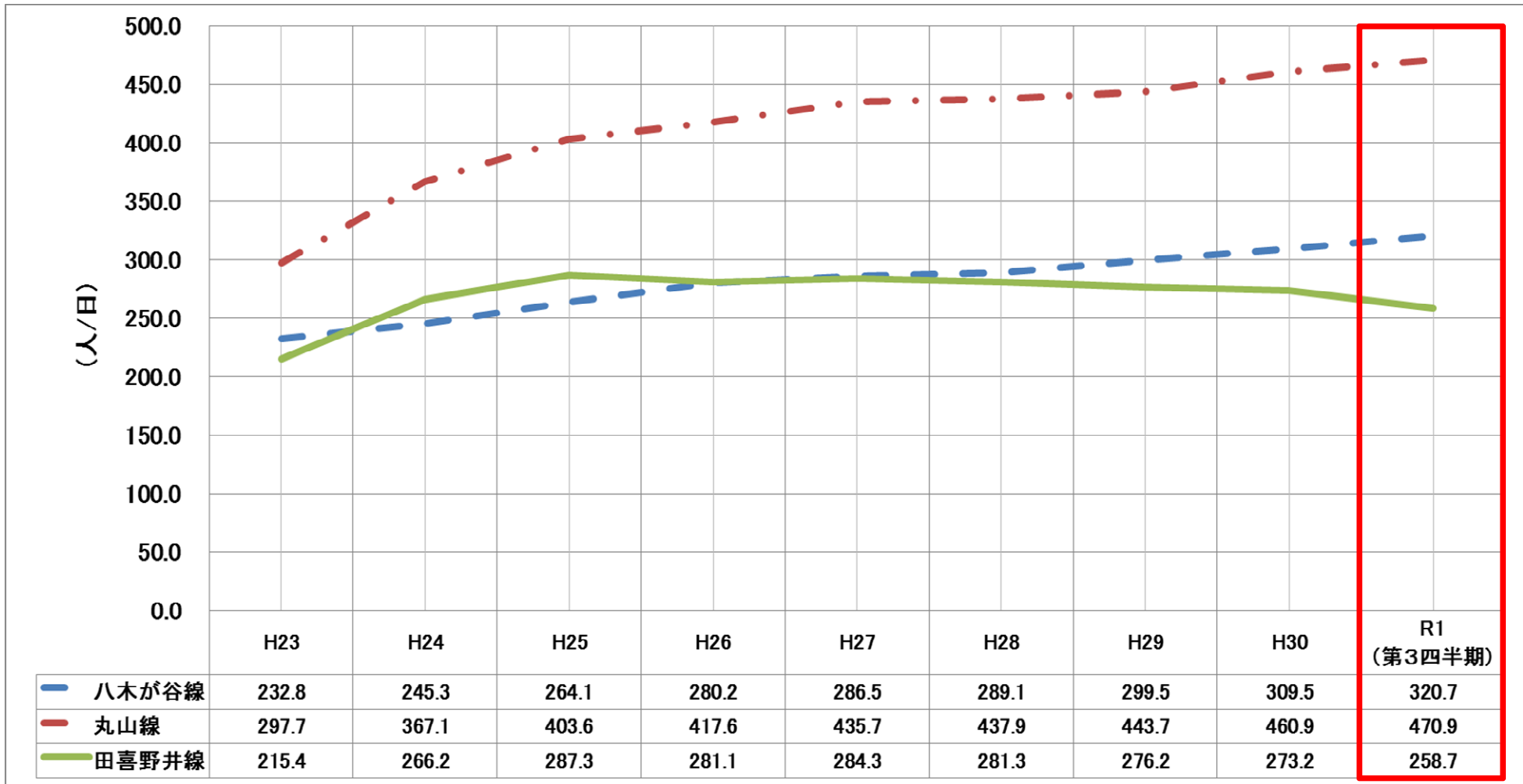
## 3. 延べ乗り残し乗客数

527人

(一日平均 1.9人)

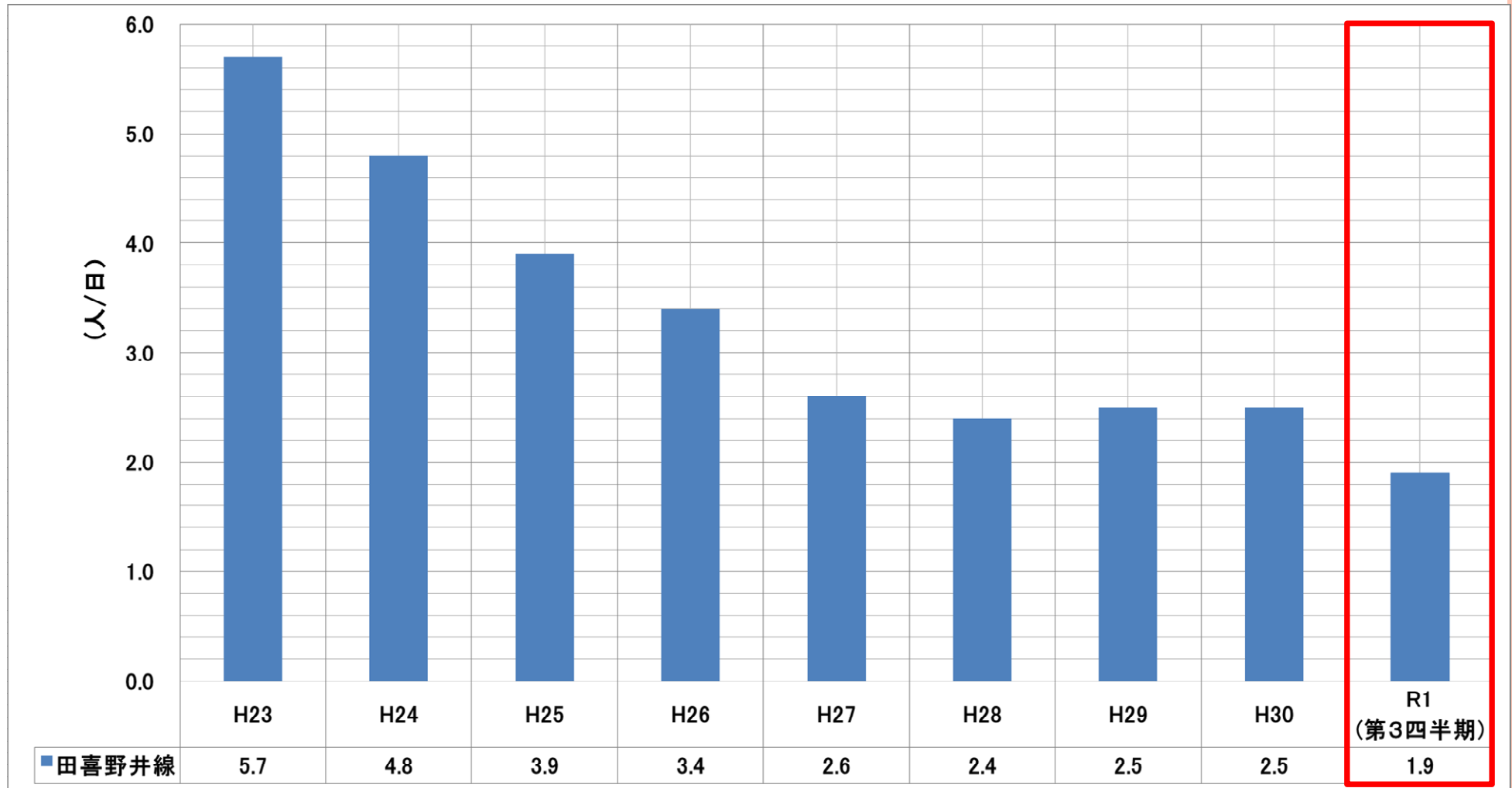
1/14、1/15は車検のため、  
続行便を運休(1便で運行)

# 3地区の年度別1日平均乗車人数





# 田喜野井線の年度別1日平均乗り残し人数



# 田喜野井地区について



## 2. 議事及び報告

(2) 令和2年度

公共交通不便地域解消事業  
について



# 令和2年度

## 公共交通不便地域解消事業について

### 各地区の収支率

	(4月～9月)	(4月～12月)
八木が谷地区	64.1%	63.7%
丸山地区	108.7%	107.2%
田喜野井地区	58.0%	56.8%

次年度運行継続の  
判断基準

## 2. 議事及び報告

### (3) 平成31年度

船橋市地域公共交通活性化協議会  
の予算流用について



# 平成31年度 船橋市地域公共交通活性化協議会(予算流用)

## 支出の部

款	項	目	節	当初予算額	流用後予算額	増減額	備考
01	総務費			40,000	69,886	29,886	
	01	総務管理費		40,000	69,886	29,886	
		01	会議費	23,000	22,820	180	
			03 旅費	15,000	14,820	180	
			04 需用費	8,000	8,000	0	食糧費
		02	事務局運営費	17,000	47,066	30,066	
			04 需用費	0	10,000	10,000	文具、図書費、収入印紙
			05 役務費	17,000	37,066	20,066	切手、振込手数料
02	事業費			10,960,000	10,930,114	29,886	
	01	事業推進費		10,960,000	10,930,114	29,886	
		03	調査研究費	10,960,000	10,930,114	29,886	
			04 需用費	0	0	0	
			05 役務費	0	0	0	
			06 委託料	10,960,000	10,930,114	29,886	
03	予備費			5,000	5,000	0	
	01	予備費		5,000	5,000	0	
		01	予備費	5,000	5,000	0	
			12 予備費	5,000	5,000	0	

支出合計	11,005,000	11,005,000	0
------	------------	------------	---

## 2. 議事及び報告

### (4) 令和2年度

船橋市地域公共交通活性化協議会  
の予算(案)について

# 令和2年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)

## 収入の部

款	項	目	当初予算額	備考
01	負担金		11,480,000	
	01	負担金	11,480,000	
		01 負担金	11,480,000	
02	国庫支出金		0	
	01	国庫支出金	0	
		01 国庫支出金	0	補助金の交付決定による変更の可能性あり
03	繰越金		4,000	
	01	繰越金	4,000	
		01 繰越金	4,000	前年度の繰越金
04	諸収入		1,000	
	01	諸収入	1,000	
		01 諸収入	1,000	雑入

収入合計	11,485,000
------	------------





# 令和2年度 船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)

## 支出の部

款	項	目	節	当初予算額	備考
01	総務費			40,000	
	01	総務管理費		40,000	
		01	会議費	23,000	
			03 旅費	15,000	
			04 需用費	8,000	食糧費
		02	事務局運営費	17,000	
			04 需用費	0	文具、図書費
			05 役務費	17,000	切手、振込手数料
02	事業費			11,440,000	
	01	事業推進費		11,440,000	
		03	調査研究費	11,440,000	
			04 需用費	10,000	収入印紙
			05 役務費	0	
			06 委託料	11,430,000	
03	予備費			5,000	
	01	予備費		5,000	
		01	予備費	5,000	
			12 予備費	5,000	

支出合計	11,485,000
------	------------

## 2. 議事及び報告

### (5) 法定協議会について

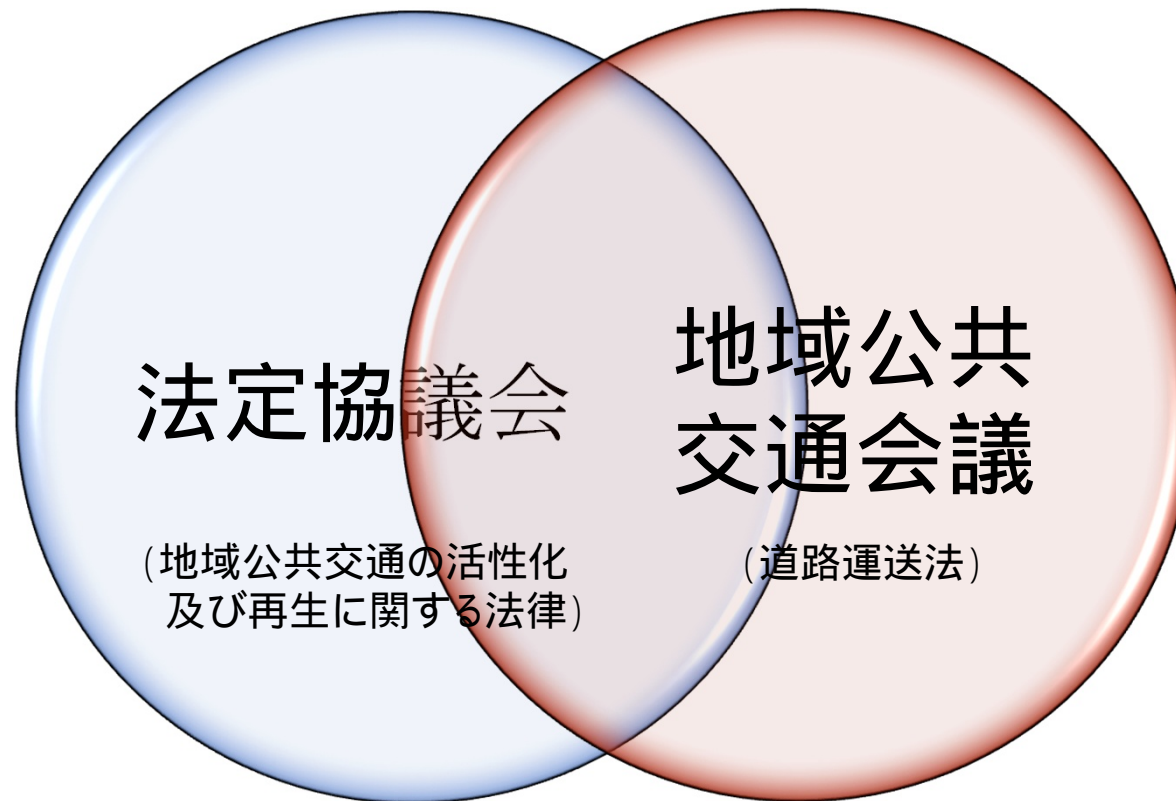


# 法定協議会について

・船橋市地域公共交通活性化協議会は、現在、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」となっています。主に乗合運送サービスについて協議を行い、地域のニーズに即したサービスの提供による公共の福祉の増大を目指します。交通計画を策定することも可能となっています。

・一方、法定協議会は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通網形成計画策定や計画に基づく主体的な取組や創意工夫を行うことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指すものです。

# 法定協議会について



法定協議会の必須構成員	地域公共交通会議の必須構成員
地方公共団体 公共交通事業者等	地方公共団体の長 一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
関係する道路管理者 関係する港湾管理者 その他計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者	地方公共団体が必要と認める者
地方公共団体が必要と認める者（公安委員会、地域公共交通の利用者、学識経験者等）	住民又は旅客 地方運輸局長 乗合バスの運転者が組織する団体



## 現在の委員構成

(船橋市地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条(組織)の別表より)

委員	
船橋市	船橋市 副市長
	船橋市 建設局長
	船橋市 企画財政部
	船橋市 福祉サービス部
	船橋市 都市計画部
	船橋市 道路部(道路管理者)
公共交通事業者 (バス事業関係者)	一般社団法人千葉県バス協会
	京成バス株式会社
	船橋新京成バス株式会社
	ちばレインボーバス株式会社
	京成バスシステム株式会社
公共交通事業者 (タクシー事業関係者)	一般社団法人千葉県タクシー協会 京葉支部
	船橋タクシー有限会社
	有限会社丸十タクシー
	有限会社サンタクシー
	京成タクシー船橋株式会社
市民代表	東部地区代表
	西部地区代表
	南部地区代表
	北部地区代表
	中央地区代表
学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科
国土交通省	関東運輸局千葉運輸支局(企画調整)
	関東運輸局千葉運輸支局(輸送監査)
千葉県	千葉県総合企画部交通計画課
	千葉県葛南土木事務所(道路管理者)
交通管理者	船橋警察署交通課
	船橋東警察署交通課
運転者が組織する団体	京成バス労働組合
	新京成バス労働組合
事務局	
	船橋市建設局道路部道路計画課

## 2. 議事及び報告

### (6) 平成31年度

船橋市地域公共交通網形成計画  
策定調査業務の報告について

## 2. 議事及び報告

### (7) 令和2年度

船橋市地域公共交通網形成計画  
策定業務について

### 3. その他

- ・ 今後のスケジュールについて
- ・ 委員の任期について



## 4 . 閉会

